

<b>議 事 録</b>		作成日： 2014年 3月 29日
乙月自治会 平成26年度 第1回班長運営委員会議		作成者： 梅木
開催日時	2014年 3月 29日（日） 11：00 ～ 11：30	
開催場所	市原市立ちはら台桜小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席者には後日、各担当理事が資料を渡して説明	

各ブロックに分かれて担当役員と顔合わせと担当業務の説明

1. 担当役員自己紹介
2. 班長・運営委員に分かれ、それぞれ資料をもとに業務内容の説明
  - Dブロック班長には吉澤会長から説明あり
    - ・組織図をもとに自治会組織を説明
    - ・年間予定表について、運営委員と班長別に説明
    - ・各行事には積極的に参加してほしい。
    - ・防災活動については明示していないが、実際災害に合った時は自治会役員だけで動かさないため、協力をお願いしたい。
    - ・回覧物について→月2回回覧物あり。配布物は回覧せず各戸配布とする。回覧はため込まずすぐにまわす。期限付きのものもあるため、注意してほしい。
    - ・会議や行事で欠席しなければならない場合は、班長と運営委員で調整し代理を立てる。
    - ・連絡用のメールアドレスを総務担当理事にメール連絡する。
  - Dブロック運営委員には吉田理事から説明あり
    - ・班長と協力して一年間積極的に活動して下さい。
    - ・各種行事の開催案内配布・参加申込書回収・当日の運営等を運営委員が行う。
    - ・連絡用のメールアドレスを事業担当理事にメール連絡する。
3. 平成26年度上期自治会費徴収について 西風会計監査より説明
  - ・集金関係書類一式を各班長に配布
  - ・関係書類一覧をもとに手順の確認
  - ・集金案内文書を4月最初に回覧

4/27までに集金し、会費・領収書・班長ノート（集金の記録）を総務担当理事へ持っていく。小銭はなるべくまとめてほしい。
4. 入退会手続きについて 西風会計監査より説明
  - ・引っ越しが確認できたら会計にその旨を伝え、「入会セット」を受け取る。  
新入居者宅に伺い、自治会には原則入会して頂きたい旨を説明する。  
入会届を受理した翌月より会費徴収する。  
入会を拒まれた時は総務理事に相談する。
  - ・退会は引っ越しのみ認めることとする。  
退会届は理事から受け取る。  
退会届受理月の翌月から徴収している会費を返還する。